

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第33号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について
- 日程第3 議案第34号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第35号 瑞穂市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第36号 瑞穂市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第37号 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第38号 瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第39号 瑞穂市火葬場条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第41号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第42号 令和6年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	宮川 頌 健	2番	横 田 真 澄
3番	北 村 彰 敏	4番	関 谷 英 樹
5番	今 井 充 子	6番	広 瀬 守 克
7番	藤 橋 直 樹	8番	若 原 達 夫
9番	鳥 居 佳 史	10番	関 谷 守 彦
11番	森 清 一	12番	馬 渕 ひろし
13番	今 木 啓一郎	14番	杉 原 克 巳
15番	棚 橋 敏 明	16番	庄 田 昭 人
17番	若 井 千 尋	18番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
副 市 長	丹 羽 俊 一	教 育 長	服 部 照
企 画 部 長	磯 部 基 宏	総 務 部 長	石 田 博 文
市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	臼 井 敏 明	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	広 瀬 進 一
監 査 委 員 長 事 務 局 長	今 木 浩 靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	井 上 克 彦	書 記	廣 瀬 潤 一
-------------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

早朝より傍聴いただきましてありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されています。また、同条第3項では、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないとなっておりますので、十分注意して発言されますようお願いいたします。

日程第1 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告します。

お手元に配付しましたとおり、6月7日に若井千尋君から発議第1号聴覚補助器等の積極的な活用への支援を求める意見書が提出され、受理しましたので、後日議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第33号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第2、議案第33号岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第34号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第3、議案第34号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第35号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第4、議案第35号瑞穂市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第36号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第36号瑞穂市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第37号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第6、議案第37号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第38号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第7、議案第38号瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第39号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第 8、議案第39号瑞穂市火葬場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第41号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第 9、議案第41号令和 6 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、発言を許します。

なお、発言の順序については、通告順により許可します。

8 番 若原達夫君の発言を許します。

8 番 若原達夫君。

○8 番（若原達夫君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議席番号 8 番、創緑会、若原達夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、議案第41号令和 6 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 2 号）について質問させていただきます。

予算書 9 ページ、款 20 諸収入、項 5 雑収入、目 4 雑入、節 9 教育費雑入についてになります。

中学校給食費負担金、小学校給食費負担金、幼稚園給食費負担金について、令和 6 年度当初の予定では 10% の給食費の値上げを打ち出し、4 月から 9 月までは市の負担とする、10 月以降は保護者の負担をするという予定でおりました。しかし、今回の補正予算の中で、保護者の負担を 5% に改めることが補正予算として提出されました。5% で、中学校、小学校、園児 1 人当たりの保護者の負担が年間で合計幾ら増えるのかお尋ねしたいと思います。

以下、自席にて質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の引上げは10月からの6か月分となりますので、5%引上げの年間合計額は、中学1・2年生が1,410円、中学3年生が1,290円、小学生が1,200円、幼稚園が1,110円、令和5年度より負担が増えることとなります。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） それでは、給食費1食当たりになると、その額は幾らになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 給食1食の5%引上げ額は、中学生、小学生、園児とも10円となり、1食の金額は中学生が270円、小学生が230円、幼稚園が220円となります。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 昨日の岐阜新聞の1面によりますと、2023年の9月の時点で、全国で約3割の自治体が学校給食費の無償化を行っているとの記事が掲載されていました。その中で、給食費の全国的な負担額が、小学校で4,688円、中学校で5,367円だったとの調査結果も記載されていました。

瑞穂市では、小学生4,020円、中学校で4,740円と現時点では1割程度全国平均より低額であることが明らかになりました。では、県下の自治体や瑞穂市近郊の市町村の学校給食費の保護者の負担額は、どのようになっているのかお尋ねいたします。

また、岐阜市をはじめ学校給食費の値上げに踏み切った岐阜県内の自治体も多くありますが、その実態についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 学校給食費につきまして、岐阜地区の市町の月額でお答えさせていただきますと、給食費が高い順番で行きますが、中学生では羽島市が6,480円、岐阜市が6,270円、北方町が5,500円、各務原市が5,400円、笠松町が5,300円、本巣市が4,620円で、当市は10%引き上げて5,210円となりますので、本巣市に次いで安価となっています。

小学生も同様となりますが、羽島市が5,580円、岐阜市が5,330円、各務原市と北方町が4,800円、笠松町が4,600円、本巣市が4,010円、当市は10%引き上げて4,420円であり、中学生

同様、本巢市に次いで安価となっております。

値上げにつきましては、今、議員からも御紹介をいただきましたけれども、岐阜市と羽島市が今年度行っていますが、岐阜市は値上げの半額、羽島市は値上げ分全額を市が補助すると伺っています。他の町は値上げは行わず、物価高騰分を市町で負担すると伺っております。

また、過去には北方町が令和4年4月、大垣市が令和5年9月に値上げを行っており、今年度からは全額保護者負担と伺っております。以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 令和6年度当初では、10月以降は保護者の負担を10%値上げする予定でしたが、今回の補正予算の中で保護者の負担を5%にすることが提示されました。今回の補正予算を提示されるに至った経緯について、市執行部としてどのようなことが論議、話し合われたのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 令和5年12月末時点の当市の学校給食の食材の支出状況や消費者物価指数、さらに県学校給食会から購入する食材の値上がり状況を鑑みて、今年の10月から給食費を10%引き上げ、保護者の方に御負担していただくことにしました。

しかし、消費者物価指数は、令和6年に入りましても総合指数、食料指数とも依然上昇傾向にあることから、家計への負担軽減ができないか協議を行った結果、保護者の負担を、先ほど議員からも御紹介がありましたけど、令和6年4月から9月までは市で補填してゼロ%、10月から令和7年3月までは5%、そして令和7年度から10%と段階的に実施することになりましたので、10月からの5%は市で負担することに至った次第であります。以上であります。

○議長（庄田昭人君） 8番 若原達夫君の質疑を終わります。

引き続き、発言の通告がありますので、発言を許します。

9番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 議席番号9番、市民の会の鳥居佳史です。

私も学校給食負担金の件でお聞きしたいと思います。

若原議員の質問に対する答弁を踏まえまして、今回、負担金を10%から5%に下げられたことに本当に評価をさせていただいておりますけれども、ゼロ%にするという議論が、先ほど5%にする理由はお聞きしましたけれども、ゼロにするということができなかった理由とかはありましたですか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 本市の学校給食費につきましては、平成26年の改定以来、

献立や食材の工夫など、様々な努力により給食費を据え置いてまいりました。しかしながら、昨今の物価高騰の影響により、栄養バランスの取れた給食の提供が大変困難な状況となりました。引き続き、栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を提供していくためには、10%引き上げさせていただく必要があり、児童・生徒の給食費を今年10月から改定させていただくこととしました。

本来でしたら、10%引き上げた給食費を保護者の方に御負担いただくのですが、先ほども答弁させていただきましてとおり、令和6年に入りまして消費者物価指数の総合指数、食品指数が依然として上昇傾向にあることから、家計の負担軽減ができないかという協議を重ね、4月から9月はゼロ%、10月から来年7年の3月までは5%、そして7年度からは10%と段階的に行っていくということで、今回5%ということに至ったということになります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） ページでいきますと5ページに、古橋地内の遊水池整備事業の件で質問させていただきます。

この古橋地内の遊水池整備事業で、地盤が想定より悪く、工法の検討に工事が1年遅れるとの市長からの説明がありましたが、設計段階での地盤の調査で分からなかったのはなぜなのか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

設計段階では、西側道路の施工時の地質調査を基に、一般的に採用する切りばり式土留め工法としておりましたが、施工上の安全性を確認するため、L型擁壁を施工する現地盤での土質状況の確認及び土質試験を実施したところ、L型擁壁が滑動するおそれがあることから、施工方法を変更する必要性が生じたということで、設計段階では西側の道路の地質調査のデータを使用しておったので、今回の変更が起きたということになっております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 道路の土質試験をされたんですか。その対象地域の土質試験はされなかったんですか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 西側道路に南北の幹線道路がございますが、その道路を施工するときにボーリングデータを取っておりましたので、近くでありましたので、そのデータを使って設計時は行っておりましたが、現場に入る段階でもう一度確認をしたところ、ちょっと施工方法を変更する必要性があったということになっております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 分かりました。私も技術屋ですので、近ければ、参考にすることはよくあることなので、それは分かりました。

それで、その試験の方法が平板載荷試験ということでお聞きしましたけれども、何か所やるんですか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の場所につきましては、実はこの安全性を確認するためにボーリング調査もやっておりますが、ボーリング調査1か所と平板載荷試験を1か所、1か所ずつの調査をかけております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 土留めの矢板の安全性を確認するという趣旨だったと思いますけれども、平板載荷試験というのは基本的にその試験をした下60センチぐらいしか耐力的なものは分からない試験なんですね。それもしかもしかも1か所しかやらないという部分で、それで1年工期が延びるというところまでの、改めて試験するのが割かし簡単な試験で調査しながら、工期が1年も延びるとい、これについてはちょっとその整合性が分からないんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 鳥居議員の御質問の中に1年工期が延びるといのがありますが、現工程の計画の中では、大きくこの工事につきましては遊水池の部分と、南に延伸する道路の工事の2通りがありますが、まず池の工事につきましては、当初の工期が来年の3月ですが、5月末までには完成をするような予定でおります。

その後に道路の工事に入りますので、道路の工事につきましては8月末までには終わるといことですので、1年丸々延びたといことはございませんので、そこは御理解いただきたいと思ひます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 最後に、工法が変わる可能性があるかと思うんですけれども、工法が変わった場合に工事予算も変わってくるのではないかと思うんですけれども、それはこれからの試験結果及び工法いかんによって変わってくる可能性があるといことですか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の工法変更にあたっては、現在の契約額での施工方法を検討してございまして、このパワーブレンダー工法で改良後の不要となった土を現場内で流用する

ことができまして、そのため今回のパワーブレンダーに関する工法の変更では工事費の増額は
ありません。今後、鋼矢板の物価スライド上昇に伴う変更契約は発生する予定となっております。
す。

○議長（庄田昭人君） 9番 鳥居佳史君の質疑を終わります。

引き続き、発言の通告がありますので、発言を許します。

4番 関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 議席番号4番 関谷英樹です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

私も給食費の5%負担金のことなんですけれども、今回の補正予算で、今回この5%負担す
るということになりましたけれども、当初予算で計上することはできなかったんでしょうか、
お聞きしたいです。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 給食費の引上げにつきましては、どの時点で判断するか
大変悩んだ末、昨年12月末時点の状況で判断し、10%引き上げる案でまとまりました。

その後、今年の2月20日に開催した給食センター運営委員会で御協議をいただき、賛同を得
られましたので、3月25日の教育委員会定例会で規則改正を行い、半年間の周知期間を得て、
10月より10%引き上げた給食費とすることになりました。

このため、今回の補正予算で計上することになりましたので、御理解いただきますようお願い
いたします。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） もう一点なんですけれども、今度は鳥居議員と少し質疑が重なるん
ですけれども、今回5%負担ということだったんですけれども、全額の10%で検討はされた
でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先ほどの答弁と同じになりますけれども、令和5年12月
末時点の学校給食の食材の支出状況や消費者物価指数、さらには県学校給食会からの購入した
食材の値上がり状況を鑑みて、今年10月から給食費を10%引き上げ、保護者の方に負担いた
だくことにしました。

しかし、先ほども申し上げたとおり、消費者物価指数は令和6年に入りましても、総合指数、
食料指数とも依然上昇傾向にあることから、家計への負担軽減ができないか協議を行った結果、
保護者の負担を4月から9月まではゼロ%、10月から来年3月までは5%、そして7年度から

は10%と段階的に実施することになりましたので、10月からの5%は市で負担することに至ったものでありますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 4番 関谷英樹君の質疑を終わります。

引き続き、発言の通告がありますので、発言を許します。

10番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

私のほうからも、今回の補正予算について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、私のほうから今回の補正予算、12ページになりますけれども、新型コロナワクチン予防接種についてお尋ねをしたいと思います。

この予算書、12ページの款4衛生費、項1保健衛生費、そして目3の予防費ということで、9,700万円を超える補正予算が出されております。その中で、内容としては、これまで国の責任で行ってきたコロナウイルスのワクチン接種、これを今年度からは任意接種ということであるということで、本人負担も導入されるという、そういった内容になっております。そして、それに伴う補正予算が今回出されたということであります。

これによりますと、今回の予防接種の対象者、見込み数、基本的には65歳以上の方が対象になると思いますけれども、七千百何名ということでお聞きはしております。これにつきまして、この数字、対象者の数字を出した根拠といたしますか、それについてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） おはようございます。

関谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナワクチン予防接種についてでございますが、令和6年4月以降は65歳以上の方及び60歳から64歳までの重症化リスクの高い一定の基礎疾患を有する方を対象とした定期接種となります。接種時期は秋冬となります。それ以外の方につきましては任意接種となりまして、接種を希望される方は自費で接種いただくこととなります。

さて、今回計上させていただいている補正予算案でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種を予防接種法上の定期接種、B類疾病として実施するための経費となります。今回の接種対象者は、主に65歳以上の高齢者となります。したがって、令和5年度の秋接種の65歳以上の接種率を参考に接種者を想定いたしました。令和5年度の秋接種の接種率が約57%であったことから、一回でも接種した方、約1万2,000人の60%である7,200人を予算上の見込みといたしました。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 昨年の秋の接種状況から判断して、6割の方が接種するだろうという見込みでされていたということでもありますけれども、これ、前に頂いた資料を見ますと、1回目が一番多くて、順番に減って、最後7回目に至っては半分以下に、65歳以上の方でも半分以下になっているという状況の中で、6割の方がそこまで接種されるのかどうか。これはやってみないと分からないという問題もあるのかもしれませんが、安全率も含めてそういった数字で出しているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

昨年まで無料で接種をできておりました新型コロナウイルスワクチンでございますが、今年度から一部負担金をいただくこととなります。それで、昨年度は何回も接種をする機会がございましたが、今年度に関しましては1回のみでございますので、1回接種される方も多いという想定で、一回でも接種をされた方を元の数値として算出をいたしました。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 一応念のためにお尋ねしますが、補正予算書によりますと、財源として、要は市のふるさと納税あるいは一般財源からの持ち出しとして3,800万円弱ほど用意がされておりますけれども、当然接種が減ればその分は減ってくるという、持ち出しが減るという、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 関谷議員の言われるように、1件当たりの単価で契約をいたしますので、接種者数が少なければ委託料も減るということになります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） では、次の項目についてお尋ねしたいと思います。

私も給食費の問題について質問をさせていただきます。

まず、確認事項的なことが多いのであれですけれども、先ほどの答弁の中で対象者の方が、中学生、小学生、そして幼稚園の園児みたいな雰囲気があったんですけれども、まず保育所の子供たちについてはどうなっているかということで、まず3歳未満の子供さんについては、これは保育料と一緒に込みの数字になっていると思いますけれども、これについては特に変更する予定はないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 3歳未満児は、利用者負担額として瑞穂市子ども子育て支援法等施行細則第18条に定める額を、保護者の所得状況に応じて保育料としてお支払いいただいています。

未満児の給食費については、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準第13条第4項第3号で、食事の提供に要する費用については、保護者からの支払いを受けないことになっているため、給食費は利用者が利用者負担額としてお支払いいただく保育料の中に含まれているというのが一般的となっています。

3歳未満児の給食費も物価高騰の影響を少なからず受けてはおりますが、利用者負担額である保育料は、一定額でなく所得の状況によって異なっているため、引上げ額の設定も一律にとるのは難しいと考えますので、現時点では引上げは予定しておりません。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） そうしますと、未満児の食材、当然、今お話がありましたように上がっておりますので、その分については結果的に見ると市の負担で賄っていくという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 国・県からの補助等はございませんので、市が負担することになります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） はい、分かりました。3歳未満児については、全額市のほうが責任を持っていくという解釈になるということでもあります。

では、続きまして、この間、ほかの方の質問もありましたけれども、3歳以上の保育園児も当然この給食費の値上げの対象になっているということでもよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今回の値上げの対象になりますのは、給食センターで調理した給食を提供する保育所の3歳以上児、幼稚園児、小学生、中学生が対象で、教職員等は対象となっております。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 値上げのことにつきましては、小学生、中学生、幼稚園の園児、そして保育所の3歳以上の園児の方が10%値上げということで通知されて、うち半分については市のほうが補助をするというのが今回の補正予算ということという説明だと思います。

そして、4月から値上げされていた教職員の方については、特に補助はしないと、そういうことよろしいですね。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） そのとおりでいいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 先ほどの議員の方の、若原議員でしたかね、質問に対して、ほかの市町での、この近辺の給食費の実態についてお話がありました。

そして、今年度については、羽島市と岐阜市が引上げをされた。ただし、それぞれ岐阜市については半分市の補助をする、羽島市については全額補助をするということで、今お話がありました。

そのほか、各務原市、北方町等につきましては、これは値上げはされていないということは、材料費の負担分については市なり町なりが負担をするという、そういうことよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先ほど答弁させていただいた以外のところは、高騰分は市のほうで補填するというふうに私は解釈しておりますが、実際はちょっと確認しておりませんので、値上げはしないということで、食材費が高騰しておれば、その分は市が補填するということよろしいんじゃないかとは思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 先ほど説明の中で、今年度の前半、9月までは給食費は値上げをしない。そして、10月からについては5%を値上げする。そして最後、来年度は10%、今回提示した数字に戻す。要は10%値上げをするというふうな説明をちょっと言われたような気がするんですけど、そういうことなんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今おっしゃられたとおり、この4月から9月までは保護者の負担としてはゼロ%、今回の補正でお願いしますが、10月から来年3月までは5%、7年度からは10%、段階的に引き上げていくということで予定をしておりますので、御理解をお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今回、初めて来年度以降についての説明がありましたけれども、そう

しますと、これの減額についての実施要項等は作成されるのでしょうか。その点についてお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） この減額につきましては、給食費を定めております瑞穂市給食センター運営規則に定めて適用していきたいと考えております。議員がおっしゃるような実施要項を別途作成することは考えておりません。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 昨年、一昨年でしたかね、国の補助で一時期無償化、給食費だったかな、補填をするというのがありましたけれども、それについて特に実施、コロナ対策として何か要綱があったような気がするんですけど、そういうことはなかったのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） ちょっと質問の意味がうまく読み取れませんが、昨年、一昨年は国の交付金がありましたので、食材の高騰分は国の交付金で賄ってまいりました。今回から、今のところ国の交付金がないということで、その財源をどうするか。食材が高騰していますので、瑞穂市の場合は財政的にも厳しいので、保護者の方に10%分引上げを行って御負担をいただくことで進めてまいりました。

今回、減額とか何とかにつきまして、昨年までの国の関係は子供さんの給食費に直接関係することはありませんので、要綱等を改正する必要はなかったと考えております。今回は、給食費は10%引き上げますけれども、要は10月から3月までを5%にするとなりますので、うちのほうの規則の改正というか、そこを行ってこの適用をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（庄田昭人君） 10番 関谷守彦君の質疑を終わります。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、議案第41号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について質疑をさせていただきます。

まず、補正予算書の12ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目予防費、18節負担金、補助及び交付金、健康被害救済給付金44万7,000円についてお伺いをいたします。

この健康被害救済給付金というのが予算計上されておりますけれども、この健康被害があったというようなことが、この給付金を申請されたのが国に認められたということですが、申請日、そして申請された内容、そして認定された日を教えていただきたいと思っております。

残りの質問は自席にて行います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

まず、救済制度の申請後の流れを説明させていただきます。

申請後の流れといたしましては、主として救済制度による申請を受け付け、市が主催します予防接種健康被害調査委員会での内容の審査を経まして、県を經由して国に申請書を進達いたします。その後、国の予防接種健康被害調査委員会の審議を経て、認定の可否が決定され、結果について市に通知がなされる流れとなっております。

さて、瑞穂市の新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度の申請者数は、今まで合計3名でございます。そのうち1名は、令和4年10月10日の申請受付後、令和5年11月24日付で国から認定決定の通知がございました。給付金は既に支払いを済ませております。申請内容は、中毒疹、湿疹のようなものでございますが、そちらでの申請でございました。

今回の補正予算では、残り2名の認定決定の通知を受けまして、決定された給付金額について計上させていただいております。健康被害救済給付金の申請日でございますが、それぞれ令和4年7月26日、令和4年8月8日で、申請内容は急性肝炎と意識障害でございます。認定日は、お二人とも令和6年3月22日でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ただいま予防接種健康被害救済制度について制度を教えてくださいまして、瑞穂市でも3名の方がこの新型コロナウイルスワクチンの接種によって、そうした重篤な副反応によって健康被害に遭われていると国のほうは認めているということですが、基本的にはワクチン接種によってそれが引き起こされたということは否定できないという回答なんですけれども、次の質問で関連するんですけれども、12ページの衛生費の中の業務委託料で、新型コロナワクチン予防接種委託料で9,518万7,000円が計上されております。

先ほどの関谷議員との質問にもかぶるかもしれませんが、このワクチン接種の委託料の積算根拠についてお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 国は、接種費用1人当たり1万5,300円を現時点で想定をしております。この1万5,300円から自己負担金2,100円を引いた1万3,200円の7,130人分と、自己負担が発生しない生活保護受給者の方の1万5,300円の70人分を合わせて7,200人分を接種委託料として計上をしております。

なお、人数につきましては、今回の対象者は主に65歳以上の高齢者であるため、令和5年度の秋接種の65歳以上の接種率を参考といたしました。令和5年度の秋接種の接種率が約57%で

あったことから、一回でも接種した方、約1万2,000人の60%である7,200人を予算上の見込みとさせていただきます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 一回1万5,300円で自己負担が2,100円ですね。市民の方は2,100円で打つことができるということですが、次に、そのワクチン接種委託料の財源の内訳について詳細を教えてくださいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 内訳でございますが、委託料以外にも支出項目がございますので、予防費としてお答えをさせていただきますが、予防費の補正予算額は9,796万2,000円でございますが、その財源内訳は、ワクチン助成金などの国庫支出金として6,020万7,000円、その他として、ふるさと応援基金の繰入れとして3,700万円、一般財源が75万5,000円でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） これは通告にない関連の質問ですが、ふるさと基金からの3,700万円の繰入れ、これは、なぜふるさと納税からそのお金を出そうと考えられたのかお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今回、まず市が払いますが、その後、市負担分の約3割が地方交付税として措置されるというふうに聞いておりますが、財政当局に確認をしましたところ、実績に基づきまして地方交付税で戻ってくるということでございますので、現時点で正確な数字が分からないということから、まずはふるさと応援基金で充当したというふうに聞いております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ちょっとまた関連でお聞きしますが、市の負担の3割は国から交付税で返ってくるとお伺いしましたが、7割は市が出すということですので、基本的にはふるさと納税の基金のほうからお金を出すということを決めていると思いますけれども、このふるさと納税のお金の使い方としてこれが正しいかどうか。説明の中では、市長が必要と認める経費というふうにお伺いしましたが、これはどういう思いで市長がこのワクチン接種についてはふるさと納税基金を使うことが適正であると考えられたのかお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 通告にございませんでしたので、うまくお答えできるかどうか、ちょっと自信がないところでございます。

こちらのほうですが、ふるさと納税の基金のほうの資金を使ってということでございますが、こちらのほう、コロナウイルスのほうのワクチン接種でございますが、65歳以上の方にそのようなあらかじめ予防をしていくという思いで、市長が健幸都市みずほを目指す中で必要な事業だというふうに判断をし、この財源を充てているところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 市民全体の健康を願ってということですよ。ふるさと応援基金でいただいた寄附からお金を出すわけですから、市民全体に恩恵がないといけないというふうに思いますので、65歳以上の方への定期接種に補助金を出していくということは、市としても有益なことであるという認識であるということをお伺いをさせていただきました。

それでは、そういった中で、この新型コロナウイルスワクチンの有効性について、市はどう考えていらっしゃるのか。先ほどの関谷議員のお話にも、1回目からだんだん接種率が下がり、ウイルスのほうも弱毒化をしていって、去年の5月には5類相当のインフルエンザと同じ扱いになったというところでありまして、それが今回も定期接種で行っていくという予算計上されておりますので、その新型コロナワクチン接種の有効性について、市はどう考えているのかお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 有効性についてでございますが、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での予防接種基本方針部会の取りまとめといたしまして、疫学的知見からは、重症化予防効果は1年以上一定程度持続することに加えて、流行株に合わせたワクチンの追加接種を行うことで、追加的な重症化予防効果が得られること、また65歳以上の入院予防効果が得られるとの報告がございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 重症化予防効果と入院を抑制する効果が見込まれるというお話でありましたが、では、この新型コロナワクチン接種は、前からもそうですけれども、有効性と危険性、リスクとベネフィットというお話を私は去年もさせていただきましたけれども、有効性と危険性を考えた上で、接種は市民が判断するということが原則だと考えておりますけれども、先ほどの健康福祉部長のお話では、瑞穂市でもワクチン接種を受けた後に3名の方が国に認められるような重篤な副反応、ないしは亡くなられた方がいらっしゃらないというのは非常に幸いかと思っておりますけれども、そうした3名の方が認められているという中で、そうした

事実を踏まえて、市は市民にそうしたリスク、危険性もありますよと。ただ、重症化を防ぐ効果がありますよという、接種のメリットとデメリット両方をしっかりと伝えて、その上で市民が判断して接種をするということが必要になると思いますけれども、市民にどう説明をされていかれるのかお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 新型コロナワクチン接種につきましては、多い方で合計7回の接種をされております。接種券をお送りする際には、ワクチンの有効性や安全性、接種後の副反応について、その都度周知をさせていただいているところでございます。

市民の方からは、自身の判断で今後の追加接種をしないという声も多く聞いており、御自身で接種する、しないを判断いただいているというふうにも認識をしております。最終的には、各個人の判断で接種するか否かを決定していただくこととなりますが、市といたしましては、今までどおりワクチンの有効性や安全性、接種後の副反応について詳しく周知をしていきたいというふうに思っております。

また、副反応などが発生した場合は、まずは接種をした医療機関に相談をいただきまして、医療機関と連携を取りながら対応をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） しっかりと危険性もお知らせいただいた上でこの事業を進めていただきたいというふうに思いますけれども、まず皆さんが想像される副反応ですね、熱が出るとか、体がだるいとか、そういったものが主に大きい、多くの事象が発生しているというふうに考えられますけれども、恐らく市民の方の中には、こうした接種した後に出た今回の、例えば湿疹とか、肝機能障害ですとかといったような重いものもあるんだよということをあまり知られていないというふうに思いますので、ぜひ私としては、この瑞穂市でもこういった重いことになる副反応があるよということはしっかりとお伝えしていただきたいと思いますが、そのワクチン接種の説明資料には、熱が出るとか、体がだるいとか、そういったことが主に中心に書かれているということですので、こうした重い症状も中にはありますよということで、御自身で御判断をいただきたいというような御案内等をしていただくようなおつもりがあるかお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） ただいま御意見として頂戴いたしましたので、今後接種券を送る際の周知文書、そちらの内容も検討をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（庄田昭人君） 12番 馬淵ひろし君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 13番 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 13番、有隣クラブの今木でございます。

通告になく申し訳ございませんが、今までの同僚議員の質問を聞いて、1点お伺いしたいことがありましたので、質問させていただきます。

多くの方が給食費について10%から5%の対象となる保護者に対して、軽減について御質問されましたが、1点だけ、多子世帯について、その軽減について特に配慮する、例えば全ての保護者が10%から5%ですが、その御負担をゼロにするとか、多子世帯について特に議論があったか、なかったか、その点について質問させていただきました。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今回の補正予算を精査する上では、その辺の議論はございませんでした。

ただ、多子世帯と言わずに、まず私どもが昨年取り組んだのは、就学援助の関係で何とか少し低所得の方を該当させる形で援助できないかと考えておりました。今年度から少しずつそこは改善を図っております。

御承知のとおり、昨日、こども未来戦略を踏まえた学校給食に関する実態調査の結果が出ました。私もちょっと全部まだ読んでいませんけれども、この中には多子世帯の補助の関係もございまして、今後その辺も動向を踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第42号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第10、議案第42号令和6年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第33号から議案第39号まで及び議案第41号並びに議案第42号について（委員会付託）

○議長（庄田昭人君） 議案第33号から議案第39号まで、議案第41号及び議案第42号は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時02分

